

日介支専協第 4-0367 号

令和 5 年 2 月 24 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

「介護保険最新情報 Vol. 1129」の発出について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、下記の介護保険最新情報が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

介護支援専門員法定研修のカリキュラムの改定について、本年 5 年 2 月 17 日に告示され、令和 6 年 4 月から適用となります。

今後、「介護支援専門員資質向上事業の実施について」及び法定研修に係るガイドラインについても近日中に見直しがされ、公表予定とされています。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

○介護保険最新情報 Vol. 1129

「厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準及び介護保険法施行令第三十七条の十五第二項に規定する厚生労働大臣が定める基準の一部を改正する告示」の告示及び適用について（通知）

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当:大室悠
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp